

成果指標設定調書

【成果指標の設定】

成果指標設定年度 27 年度

市町村名	蕨市			
提案事業名	ワクワクわらび！にぎわい創出プロジェクト推進事業			
事業期間	27 年度	～	27 年度	
事業の必要性、目的	本市では、地域資源を活かしたにぎわいづくりや、蕨ゆかりの人材を活かしたまちづくりの推進、芸術・文化活動の活性化を図る「ワクワクわらび！にぎわい創出プロジェクト」を本市の最上位計画「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンの重点プロジェクトとして位置付けて推進しており、平成27年度からはプロジェクトの核となる中心市街地活性化基本計画を開始する。また、「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンでは「みんなで未来の蕨を創る」をまちづくりの理念として掲げ、計画を推進していく一番の推進力を市民との協働としている。そうした現状の中、本事業では市民との協働を推進し事業を展開していくことでまちのにぎわいの創出を図るものである。			
成果指標	(成果を検証する指標) 中心市街地における休日の歩行者・自転車の通行量			
	(成果検証の具体的な方法) 平成24年度と平成28年度における中心市街地の休日の歩行者・自転車の通行量（調査地点9箇所の10時間合計）を比較する。			
	(上記の指標を設定した理由) 中心市街地は市の玄関口である蕨駅周辺や、市の主要な観光資源である中仙道蕨宿を含んでいるため、中心市街地の通行量を調べることでまちのにぎわいの状況を把握できる。			
	(成果の目標値)			
	現状値 (24年11月現在)	41,980人	目標値 (28年11月時点)	42,897人
	(施設建設等の場合)			
	年間利用者数(目標)(人)		稼働率(目標)(%)	
住民への公表方法及び特記事項	ホームページ			

【成果指標と構成事業の関連性】

平成27年度 構成事業

構成事業名	概要・成果指標との関連性	事業費(千円)
① 音楽によるまちづくり推進事業	ソフト 音楽による賑わいのあるまちを目指し、音楽によるまちづくりを行う。蕨市で活動する、または蕨市ゆかりの音楽家・団体間の連携を図り「音楽によるまちづくり」の基盤を形成し、市民機運の醸成を図るために市内の音楽情報を発信する。基盤形成と情報発信を通じて市民が音楽に触れあうことができる環境を提供することで、地域の活性化や芸術文化の振興に繋げ、まちのにぎわいを創出し通行量増加を図る。	2,116
② 協働推進月間の創設	ソフト 市民と行政との協働でまちづくりを進めるため協働推進月間を創設する。蕨市独自の協働のシンボルマーク及びキャッチフレーズを市民からの公募によって制定する。推進月間に市民活動団体の紹介や協働の事例発表、普及啓発活動を行う。協働に対する理解を促進することで、市民と行政との協働によるにぎわいあるまちづくりを推進し通行量増加を図る。	120
③ わらびりんごサイダー商品化事業	間接補 平成26年度、新たに発足した「わらびりんご生産管理団体」に対して、本市の重要な地域資源である「わらびりんご」を活用した「わらびりんごサイダー」の生産・商品化の補助を行う。イベント等で販売を行うことでまちのにぎわいを創出し通行量増加を図る。	1,050
④ 中心市街地活性化事業	ソフト 平成27年度から開始される中心市街地活性化基本計画を進めるにあたり、冊子及びパンフレットを作成し、周知を図る。通行量調査により計画の進捗状況を把握するとともに、中心市街地活性化アドバイザーの助言により計画の着実な実施・推進を行う。中心市街の活性化により、まちのにぎわいを創出し通行量増加を図る。	1,295
⑤ わらてつまつり実施事業	間接補 「わらてつまつり実行委員会」に対して、蕨市協働事業提案制度により提案された「わらてつまつり」開催の補助を行う。「鉄道の街・蕨」をPRする「わらてつまつり」の開催により、まちのにぎわいを創出し通行量の増加を図る。	300
合計		4,881

【成果指標の達成見込み】

目標達成のための具体的な方策	各事業の積極的な周知、着実な実施によりまちのにぎわいを創出し通行量増加を図る。
成果指標の達成見込み	上記の方策を着実に実施すれば成果指標を達成することは可能と考える。

(記入上の注意)

【成果指標の設定】

・住民への公表方法は具体的に記述すること

【成果指標と構成事業の関連性】

・提案事業を構成する各事業(構成事業)について次のとおり分類すること

「ハード」 施設建設等が中心の事業(ハード事業)。

「ソフト」 主に人的要素を活用した活動でハード事業以外の事業(ソフト事業)。

「間接補」 青年会議所、商工会議所・商工会、自治会、NPO等の公共的団体が実施する事業に対して市町村が補助金を交付するもの(間接補助事業)。

・事業費は補助金を要望する単年度の事業費のみ記入すること。また、間接補助事業の場合には、事業費の下に()書きで、市町村の負担額又は補助額を記入すること。